

非対象農用地も一体的に管理

1. 協定締結の経緯

当該協定区域は既存4集落から構成されるが、農用地は河川側と山際に向かって傾斜しており、集落外に農用地を持つ農家や、農業従事者の高齢化、農業離れ等の問題で、農道・水路等施設の維持管理や農用地の荒廃が心配されていた。

各集落単位や集落合同での話し合いを重ね、協定集落が複数集落によって構成されることで共同取組に支障がないか等の意見もあったが、将来的には地域の人口減少も予想されることから、地域全体が相互に支え合って農用地保全と集落維持を推進するという目的の下、合意形成がなされ協定締結に至った。

2. 取り組みの内容

協定区域の既存4集落それぞれに対象地・非対象地が混在しており、関連する水路・農道等の施設の規模や管理形態も広域に渡るなど様々であり、平等な管理が難しい面もあるが、集落の互助体制の強化を目的として対象外農用地にも管理費用を支払うことで、地域が一体となった共同取組を行っている。

共同取組活動の具体化にあたっては、各集落ごとの事業計画と広域的な計画を協定集落で相談して作成し、段階的な実現を図っている。

共同取組活動の一環として、各集落単位でゴミステーションや町道沿線に花の植栽を行い、老人クラブ・子供会など各種団体と協力して集落の環境美化を図っている。

また、認定農業者の確保など担い手育成の呼びかけを行い、将来的には協定地域での作業集団等の設立を目標に、地域を支える体制整備の環境づくりをしている。

平成13年度における活動内容

4月	野ネズミ共同駆除
5月	農道・水路等補修整備、景観作物の植栽
6～8月	ため池漏水の修理、病虫害防除一斉草刈り、先進地視察研修
9月	畦畔・農道・水路等草刈り

集落協定の概要

市町村・協定名	秋田県由利郡烏海町 上川内第2			
協定面積 71ha	田(100%)	畑	草地	採草放牧地
	水稻、刈、牧草等	-	-	-
交付金額 609万円	個人配分			34%
	共同取組活動分 (66%)	農地法面、農道、水路の点検等、畦畔の除草		30%
		多面的機能増進活動(景観形成作物作付)		6%
		生産性向上・担い手定着(会議・パソコンの購入)		6%
	役員報酬、事務費、水路改修基金積立		24%	
協定参加者	農業者 78人			

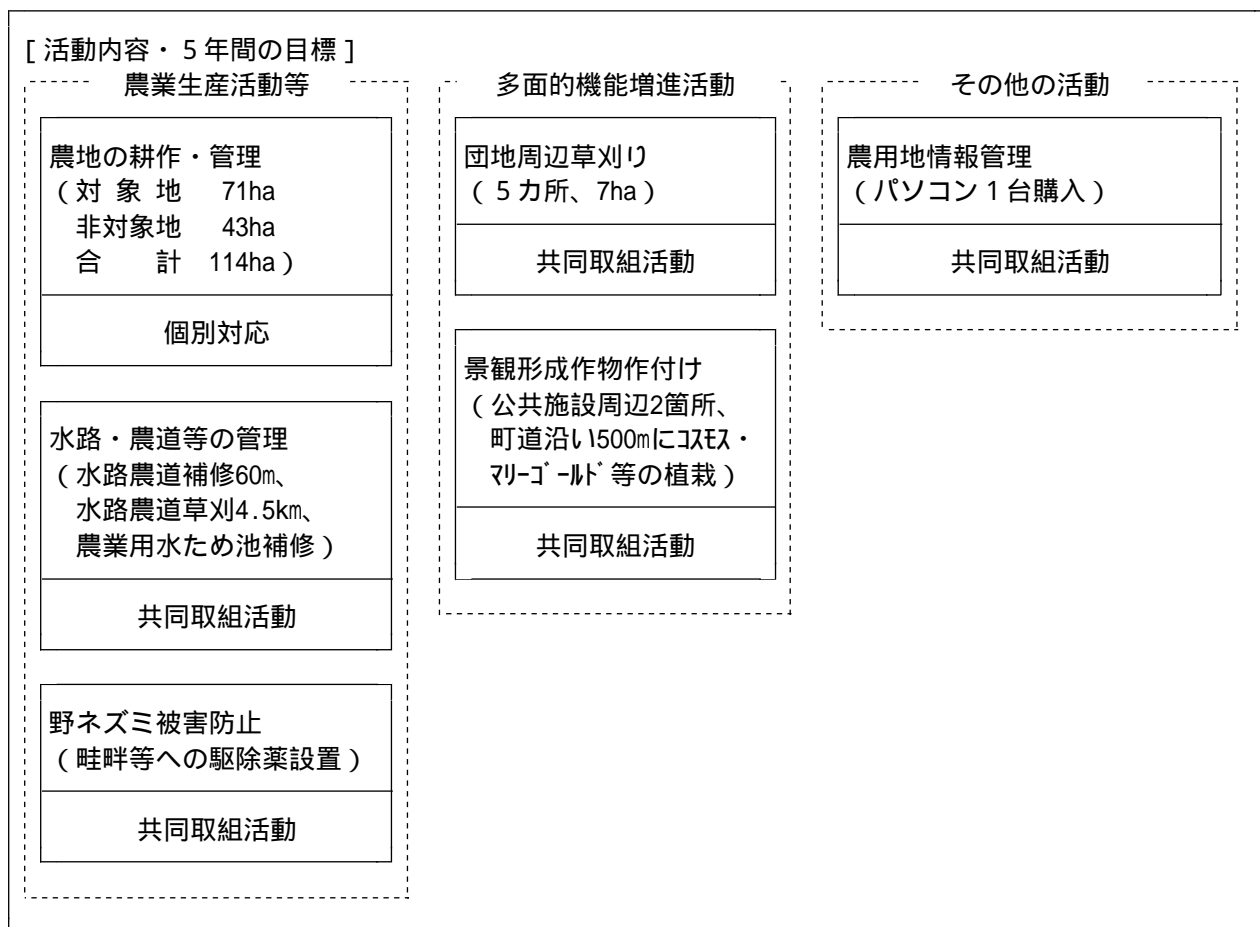
3. 取り組みによる効果

交付金配分を共同取組活動に多く充てることで、非対象農用地についても病害虫防除の草刈りを行う等により、集落全体での連携した管理作業の効率化や、参加者間の協調性と互助的意識の向上がみられた。

また、パソコンの購入により、集落内農用地等の情報整理が容易となり、農用地の利用集積に向けた体制を整えることができた。



活動内容の概要



[平成14年度までの主な効果]

認定農業者の新規確保 2名 (協定参加4集落に1名づつの認定農業者確保)
 水路農道管理(草刈り) 4.5km
 景観形成(コスモス・ひまわり植栽) 施設周辺2カ所、町道沿い1500m